

書面決議による平成30年度理事会議事録

(平成30年6月10日提案)

1 審議事項

・第1号議案：文書取り扱い規程改訂案

専門委員会が主管する文書の保管期限を無期限とすることを追加。

本協会役員並びに専門委員会の委員長及び委員が手持ちしている文書及び電磁的記録の返却と破棄について追加等。

文書保管マニュアルの作成を検討する。

・第2号議案：専門委員会規程改訂案

理事が辞任又は解任された場合、委員長等を兼任している場合、委員長も辞任又は解任したものと扱うことを追加。

委員長等が処分を受けた場合、解任したものと扱う。

国際大会招致委員会の増設により、その業務を追加すること等。

・第3号議案：専門委員会名簿案

委員会と委員長を決定した。今後、委員長の推薦により、委員を選任する。

・第4号議案：2019世界ベンチ日本招致案

予定していた駒沢体育館は、必要な日程が確保不可のため、日程的に問題のない千葉県成田市のマロウドインナショナルホテル成田への会場変更。

・第5号議案：ドーピング違反対応案

〈西村選手の対応〉 JPAホームページにドーピング違反者と掲載されており、弁護士を通して削除依頼があった。JADAに順じて削除しないが、見出しの氏名はなくして対応記載することに変更する。

〈小谷選手の対応〉 JADAは4年間の停止処分、JPAもこれに準じて同処分とした。一方、JPAから選手の所属協会に要請し、所属協会は永久停止処分とした。

この件、JADAと同処分とするよう調整する。

・その他：役員人事案

会長を佐々木健治、副会長を古城資久氏、専務理事を石本直樹氏、常務理事を三浦重則氏とし、次回の定時社員総会に諮る。

：倫理委員会設置

委員長を有吉忠一氏として対応する。

2 書面による理事会（平成30年6月10日提案）の決議があったものとみなされた日

平成30年6月21日

3 議事録の作成に係わる職務を行った者の氏名
佐々木健治

以上のおり一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定及び定款30条第2項により、定時理事会の決議があったものとみなされたので、決議を明確にするため、代表理事及び議事録作成者がこれに記名押印する。

平成30年6月21日

公益社団法人日本パワーリフティング協会

代表理事

宮本 英尚



議事録作成者

佐々木 健治

